

### 市役所の日曜相談窓口

相談内容	とき	持ち物・業務内容など	相談・問合せ先
マイナンバー	6月10日(日) 午前9時～ 正午	業務内容 通知カード・個人番号カードの交付、マイナンバーに関する相談	市民課 ☎06(6902)5983
国民年金		持ち物 年金手帳、印鑑など ※離職した人、同世帯の代理人の申請時は別途必要書類あり	市民課 ☎06(6902)6005
市税納付	6月24日(日) 午前10時～ 午後3時	※証明書の発行などは不可	納税課 ☎06(6902)5935
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付		※南部市民センターでも受付可。ただし、納付書・保険証の発行は不可のため後日郵送	保険収納課 ☎06(6902)5939



### 台風に備え 事前の安全対策を

大雨や暴風には日ごろから備えることが大切です。台風の接近が予想されるときは次の点に注意しましょう。

- テレビやラジオなどの台風情報に注意する
- 風で飛ばされそうな植木鉢やごみ箱などを屋内に入れる
- 側溝などに溜まったごみなどを取り除き排水を良くする
- 懐中電灯や携帯ラジオなどを準備し、電池が使えることを確認する
- 不要不急の外出を控える

問合せ 危機管理課  
☎06(6902)5812

◆おおくさ防災ネット  
府は、気象情報を含む災害情報をあらかじめ登録している府民の皆さんに防災情報メールとして配信する「おおくさ防災ネット」の登録を進めています。詳しくはおおくさ防災ネットホームページ参照  
問合せ 府危機管理室  
☎06(6941)0651

### 避難所を確認しましょう

風水害や火災、地震などの大規模災害に備え、市では各小中学校や府立高等学校、市民プラザの体育館など計23カ所を避難所に指定しています。避難所が開設された場合、どの避難所でも避難できます。災害が起きたときに慌てないよう、日頃から最寄りの避難所を確認して災害に備えましょう。また、災害や周囲の状況によっては、避難所へ避難するよりも屋内での待機や屋内のより高い場所へ避難する方が安全なこともあります。避難するときは周囲の状況を確認し、適切な行動をお願いします。

問合せ 危機管理課  
☎06(6902)5812



### くすのき広域連合 各種助成制度をご利用ください

◆通所型サービスB (住民ボランティア型)  
介護予防ケアマネジメントに基づき利用により自立支援を促進するため、介護予防・生活支援サービスに位置付けた住民主体型サービスとして通所型サービスBを運営する団体に補助金を交付します。

◆立ち上げ費用：上限20万円  
○運営費：サービス提供1回につき5000円(年間上限50万円)

◆30年度「認知症カフェ」  
認知症の人や家族、支援する人たちが共に集い、相談できる場となる認知症カフェを運営する団体に補助金を交付します。

助成金額 年間上限3万6000円

### 第21回大阪府介護支援 専門員実務研修受講試験

とき 10月14日(日)  
試験要領 6月25日(月)まで高齢福祉課、府守口保健所で配布  
申込期限 6月25日(日)  
※開催場所、申込方法などは試験要領参照または問い合わせ  
問合せ 大阪府地域福祉推進財団ケアマネ係  
☎06(6763)8044

### 障害基礎年金

病気やケガで障がいの状態となったとき、一定の要件を満たせば障害基礎年金を受給できる場合があります。障がい者手帳があれば誰でも支給されるわけではなく、日本年金機構が診断書などを審査し、支給を決定します。傷病の初診日や、年金保険料の納付や免除の状況などが確認されます。

※詳しくは問い合わせ  
問合せ 市民課  
☎06(6902)6005

### 地域会議の取り組み

4月14日に第三中学校区、4月22日に第五中学校区の地域会議の定時総会が開催され、30年度の事業計画や予算などが審議されました。

両中学校区では、地域会議により、地域の課題解決に向けた活動や魅力づくりの取り組みを通じて新たな地域の絆を育みつつ、市との協働によるまちづくりが行われています。

地域会議の活動や設立に関心がある人は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 地域政策課  
☎06(6902)5612



第三中学校区地域会議 定時総会



第五中学校区地域会議 定時総会

### ◆30年度の主な取り組み

地域会議	主な取り組み(予定)
第三中学校区	○スポーツ教室の実施 ○健康福祉に関する講座 ○防災防犯にかかる研修の実施など
第五中学校区	○音楽とエコキャンドルナイトの開催 ○子育てサロンの実施 ○環境学習推進事業の実施など

## 情報公開制度 個人情報保護制度

### 門真市 29年度 運用状況

29年4月1日～30年3月31日の情報公開・個人情報保護制度に基づく届出・請求状況を公表します。

情報公開制度とは、市が保有する情報を市民などからの請求に応じて公開することで、市民の信頼を確保し、協働による市政運営を一層推進させるための制度です。

また、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報を適正に取り扱うための運用方法を定めるとともに、市民などが自らの個人情報を確認したり、誤りを訂正できる権利などを保障する制度です。

問合せ 総務課  
☎06(6902)5684

### ○個人情報保護制度○

◆個人情報取扱事務などの届出状況

実施機関	個人情報取扱事務 開始届出件数	目的外利用等 届出件数
市長	24	177
教育委員会	4	13
上下水道事業管理者	0	1
合計	28	191

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会についての届出はなし

◆請求・処理状況

受付件数	19
開示	7
部分開示	11
不開示	0
存否不応答	0
不存在	4
訂正承認・不承認	0
利用停止承認・不承認	0
取下げ	0
合計	22

◆実施機関別開示請求などの処理件数

実施機関	件数
市長	22
合計	22

※教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、議会への請求はなし

### ○情報公開制度○

◆請求(申出)・処理状況

受付件数	46
開示	33
部分開示	30
不開示	0
存否不応答	0
不存在	2
取下げ	1
合計	66

◆実施機関別処理件数

実施機関	件数
市長	42
教育委員会	6
上下水道事業管理者	18
合計	66

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会への請求はなし

※複数内容の請求をまとめて受け付けている場合があるため、受付件数と処理件数は異なる

※複数内容の請求をまとめて受け付けている場合があるため、受付件数と処理件数は異なる

◆審査請求の処理状況(情報公開制度・個人情報保護制度)  
29年度は、実施機関の決定に対する審査請求はありませんでした。